欧州・中央アジア

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（記載事項訂正）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第７号の処分に係る手数料（渡航書）
アイスランド	クローネ	22,200	15,300	8,300	8,300	2,200	1,250	3,500	3,500
アイルランド	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
アゼルバイジャン	マナト	144	99	54	54	14	8	23	23
イタリア	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
ウクライナ	グリブナ	1,450	1,000	550	550	150	80	230	230
ウズベキスタン	ソム	286,000	196,000	107,000	107,000	29,000	16,000	45,000	45,000
英　国	ポンド	116	80	43	43	12	7	18	18
エストニア	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
オーストリア	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
オランダ	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
カザフスタン	テンゲ	26,700	18,300	10,000	10,000	2,700	1,500	4,200	4,200
ギリシャ	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
キルギス	ソム	8,160	5,610	3,060	3,060	820	460	1,280	1,280
グルジア	ラリ	320	220	120	120	32	18	50	50
クロアチア	クーナ	940	650	350	350	90	50	150	150
スイス	フラン	188	129	71	71	19	11	29	29
スウェーデン	クローネ	1,330	920	500	500	130	75	210	210
スペイン	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
スロバキア	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
スロベニア	ユーロ	133	92	50	50	13	8	21	21
セルビア	ノヴィ・ディナール	13,400	9,200	5,000	5,000	1,300	800	2,100	2,100